

私たち抜きに
私たちのことを
決めるな!



しょうがい者が あたりまえに 生きられる社会へ

Nothing about us
without us!



みやぎアピール大行動実行委員会

News

発行/みやぎアピール大行動実行委員会事務局
メール: appeal318@hotmail.co.jp

2024.6.21. FRI No.44



県立精神
医療センター

6/24(月)

11:15~

宮城県庁前

集結!

富谷
反対
移転

定例知事会見の
時間に合わせた
スタンディング

Users Action

みやぎユーザーズアクション

STOP！県立精神医療センター富谷市移転！ みやぎユーザーズアクションⅢ

“これ以上、私たちに苦しめないで！”



今年3月の＜富谷市移転協議継続＞を受けて、みやぎユーザーズアクション実行委員会では「これ以上、私たちに苦しめないで！」と呼びかけ、6/15（土）みやぎユーザーズアクションⅢ（シンポジウム）を開催し90名が参加しました。シンポジウムでは、精神科医や家族・支援者など4人がそれぞれの立場で発言。

県審議会委員でもある精神科医からは、現在進められている県と仙台市との協議の議事録（2024年6月7日）（以下、県市協議）を紹介され、名取市に分院を残す案を巡り、県側は「合理的な困っていることは聞いたことはない」と主張し、反対の意見は「観念論的にとにかく移転反対、そのまま残してくれの一点張り」との認識を示していることに触れ、「（反対の意見が）われわれ審議会のことなら、具体的に応えている」と反論し、過剰釈迦者と共に怒りを示し、その他、県側の主張に対して「答えを聞きたいのは私たちが」と訴えました。

家族からは「入院前には何カ月さらに何年にもわたって、当事者の不調を案じて、家族は眠れない夜を過ごします。」等、実体験に基づく心境や親亡き後の当事者の生活への心配も語られています。

支援する立場での発言では、医療と福祉の連携の重要性が語られ、精神医療ユーザーが名取市周辺で暮らし、多くの事業所が精神医療センターと連携を図っている地域性にあって、移転または分院化により支援体制が大きく変化することを、非常に懸念をしていることを語りました。

精神医療ユーザーからは「富谷移転における、入院患者・児童思春期患者への困難」と題して訴え、「入院患者、通院患者家族の「やっとの思いで医療につながっている」患者の実情にそぐわない（移転）計画。」とバツサリと言い切りました。

フロアからの発言でも、富谷市移転問題が如何に精神医療ユーザーや家族を苦しめているのかという発言、＜富谷市移転よ許さない＞WEB署名の継続し協力を求める発言が続きました。

秋雨開催後には、6月15日（月）村井知事定例記者会見と同じ時間帯で県庁前アピールスタンディング＜村井知事、私たちの声を聞いて＞の告知を行いながら、参加者全員で「富谷市移転反対」アピール文を採択しました。

集会開催の翌週6月19日（水）には、アクションⅢ集会で採択されたアピール文や集会参加者からの「知事への一言」をまとめ、県へ提出しました。提出の際、共同代表から「これは参加者全員の総意です。」と述べ、富谷市移転構想の白紙撤廃を求めました。

みやぎユーザーズアクションⅢ 集会アピール

「これ以上、私たちに苦しめないで！」

村井嘉浩宮城県知事は、自ら設定した期限を2度にわたって延長するなど、県立精神医療センターの移転をなりふり構わず強引に進めています。村井知事と宮城県には私たちのこの痛切な願いと怒りはどれほど届いているのでしょうか。

足掛け3年にも及ぶこの問題で宮城県の医療政策に対する信頼は失墜しました。すでに拭いきれない禍根を残し、とりわけ精神医療についての明確なビジョンがないこと、県が県民である我々精神医療ユーザーに目を向けていないことが明らかになったからです。

私たちはよりいっそう私たちの求める医療や生活環境について発信を続け、地域とともに築きあげた、いまだ充分ではないが地域に根差した現在の地域包括ケアシステムを壊すなど訴え続けなければなりません。

県立精神医療センターは名取病院時代から周辺地域住民との関係を築きながら歩み、医療センターを中心としたコミュニティが育まれてきました。精神医療ユーザーの日常のくらしは医療と密接不可分であり、生活圏も同様です。病院の移転は日常の破壊を意味します。

富谷市に移転した場合、通院患者やデイケア利用者は継続した医療へのアクセスを奪われ、入院患者は環境の変化によって病状が不安定になるなど、その悪影響ははかり知れません。

日本の精神保健福祉施策は「にも包括」に代表されるように、入院中心から地域福祉へと向かっています。しかしながら、日本はいまだ世界一の病床数を抱えています。こうした状況にあって、宮城県において「病院から地域へ」という営みを永年にわたって地道に続けてきたのが宮城県立精神医療センターと名取のコミュニティです。県立精神医療センターを現地から引き抜くことは、患者、関係者を惑わせ、苦しめるのみならず、生活するすべを失わせます。県民の暮らしと健康の維持・向上を担うべき村井知事・宮城県は誤りを認め、この愚かな計画を即刻撤回すべきです。

本来ならば、私たちは移転問題だけではなく、精神医療や福祉のあり方をいかに変えていけるのか、そのために実施すべき施策について当事者を中心にして具体的に議論・検討したいのです。その大前提となるのが、地域医療の中心として機能し、そのモデルとなるべき宮城県立精神医療センターを現地で存続させることなのです。

関係者の努力と地域住民の理解、我々自身が築いてきたコミュニティ、その長い歴史を経て形づくられてきた地域精神医療と福祉、そして我々の帰るべき住処(すみか)、それらをまったく台無しにする県立精神医療センターの富谷移転に我々は断固反対し、宮城県知事と県に計画の撤回を求めます。

私たち抜きに私たちのことを決めるな!

Nothing about us, without us!

2024年6月15日

参加者一同

はんけつ 判決!

ゆうせいほごほうさいばん 優生保護法裁判 さいこうさいばんしょだいほうてい 最高裁判所大法廷

- 期日: 2024年7月3日(水)
- 入廷行動: 13時 正門集合
13時15分 入廷行動
- 整理券配布締切時間: 13時45分
- 最高裁判所西門
(永田町駅4番出口から徒歩約5分)
- 大法廷判決: 15時~



もうしこみふよう
申込不要
だいほうてい ほうこくしゅうかい
大法廷・報告集会ともに
しゅわつうやく ようやくひっき
手話通訳・要約筆記あり

きしゃかいけん ほうこくしゅうかい 記者会見・報告集会

- 日時: 7月3日(水) 16時30分~18時30分(予定)
- 場所: 衆議院第一議員会館 / 通行証配布は15時30分以降
※定員を超えた場合はオンラインでご参加ください。
- Zoom ウェビナー: <https://us02web.zoom.us/j/89159937254>



★5月29日の口頭弁論では、最高裁判所の障害に対する配慮は広がりましたが、大法廷での原告や傍聴者に対する情報保障(手話通訳・要約筆記)に関しては、大きな前進はなく、緊急要請を出しました。最高裁大法廷での傍聴者の情報保障や報告会の経費等については、みなさまからのカンパで賄っております。引き続き、カンパのご協力よろしく申し上げます。

- ゆうちよ銀行からのお振り込み ■
ゆうちょ銀行 記号 14260 番号 06676711 名義 松本多仁子(マツモトタニコ)
- ゆうちよ銀行以外の金融機関からのお振り込み ■
ゆうちょ銀行 金融機関コード 9900 店名 四二八(ヨンニハチ) 店番 428 預金種目 普通預金
口座番号 0667671 名義 松本多仁子(マツモトタニコ)

しゅさい ゆうせいほごほうひがいぜんこくげんこくだん ゆうせいほごほうひがいぜんこくべんこだん
主催: 優生保護法被害全国原告団、優生保護法被害全国弁護団
ゆうせいほごほうもんだい ぜんめんかいけつ ぜんこくれんらくかい ゆうせいれん
優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会(優生連)